

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市児童生徒結核対策検討委員会
設置根拠	福山市児童生徒結核対策検討委員設置要綱
設置目的	福山市立小・中学校における児童生徒の結核について、感染者及び発病者等の早期発見、早期治療等対策の充実並びに地域保健と連携を図るため、委員の情報共有及び意見交換の場として設けるもの。
設置年月日	2003年(平成15年)1月22日
委員数	6人(2024年(令和6年)4月1日時点)
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	検討事項が個人情報に関わるため。(福山市情報公開条例第6条第1項第2号) 児童生徒の結核の有無を判定するため、健診における問診に基き、スクリーニング検査の方法等、個々に検討するため。
庶務担当課	学校保健課
	TEL(084)928-1113
備考	